

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (的場集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区はほ場整備されているが平野部が少なく、山際には変形田・狭小農地があり獣害被害も多い現状である。農業従事者は70才以上が多く高齢化が進んでおり、主にコシヒカリや黒大豆を作付している。若手の農業従事者も兼業農家のため現状維持を希望する農家がほとんどである。集落内には認定農業者(法人1社)、また地域の農地を守るため山際など預かり先が見つけない作業効率の悪い農地を守っていくために近年有志で起業した合同会社があり、収穫した農作物を学校給食などに供給している。そのほか隣接する集落の認定農業者(法人2社)も地域内で耕作をしている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 32軒 認定農業者(法人1社)、合同会社1社
- ・主な作物 水稻(コシヒカリ、山田錦、飼料用米)、黒大豆、ばれいしょ、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻と黒大豆を中心に作付けをし、耕作しにくい山際等の農地については山椒の作付けに向けて検討することで地域内の農地を守っていく。またドローンを購入し集落内での共同防除を実施していく予定。離農する際は隣接する農地の耕作者を中心に調整し、新たな耕作者に農地を預けていく。また集約化については必要に応じて関係者同士で調整する。近隣集落の農業者とも連携しながら集落ぐるみで農地を守る協力関係を構築していく。

主要農道の畔草刈りを地域内の認定農業者に年3回委託し、また若手を中心とした「草刈り隊」を結成し、必要に応じて出動を要請したりラジコン草刈り機の操縦を依頼することで後継者の育成も図っていく。あわせて省力化のため、中山間等直接支払交付金を活用してため池法面にセンチピートグラスの吹付を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地所有者の意向を尊重しながら個々に話し合い進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・可能な限り中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金を活用して水路を段階的に補修する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・関係機関と連携しながら新規就農者や多様な経営体を募る。あわせて農業に関する相談など経験者を中心にアドバイスやバックアップすることで後継者の育成を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・集落内の水稻共同防除のためドローンを購入し実施していく。 ・主要な農道、畦畔法面の草刈り作業を年3回委託。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①交付金を活用して獣害柵の点検・早期修繕を実施する。
 ③ラジコン草刈り機やドローンの活用を図り省力化を図る。
 ⑤山際や耕作困難な農地については山椒の作付けを検討していく。
 ⑦各種交付金を活用して耕区毎に共同草刈りや水路掃除を継続して実施する。あわせて主要農道の草刈りを依頼する。